

## 第 1 回委員会における検討内容と意見等の整理

## 第 1 回委員会における検討内容の整理

## (1) 鶴見工場建替計画について 【 報告事項 】

・事務局から資料 1～資料 5 に基づき鶴見工場の概要説明と建設計画の説明があり、鶴見工場建替計画の概要等を報告した。

- ①一般廃棄物処理基本計画の改定に伴い変更した「ごみ焼却工場の整備・配置計画」により 450 ト/日のプラント更新工事から 620 ト/日の建替工事となった。
- ②敷地周辺状況を鑑み地域防災計画を考慮して施設配置計画を行う。
- ③事業者選定にあたっては、総合評価落札方式の採用を検討している。
- ④スケジュールについては、令和 4 年度に工事契約、令和 10 年度の竣工を目指す。

## (2) 鶴見工場の処理方式について

・事務局から資料 6 を用いて、処理方式に関する調査結果が報告され、その結果、ストーカ式を採用することを認めることとした。

- ①全国で採用されているごみ焼却工場の処理方式について調査したところ、ストーカ式の採用事例が非常に多い状況であり、安定した稼働実績があった。
- ②処理方式については、住之江工場更新計画時と同様、森之宮工場検討時と技術的に大きな変化がない。
- ③住之江工場更新計画における検討時以降の受注実績の動向等を調査したところ、ストーカ方式の採用が多く、次に実績が多い処理方式は直接熔融方式（シャフト式）であった。

## (3) 鶴見工場における計画ごみ質の決定について

・事務局から資料 7 に基づき、構成市のごみ排出量の推移やごみ発熱量の調査結果が報告された。審議の結果、事務局提案の発熱量やごみ組成を妥当と判断し、提案どおり認めることとした。

## 第1回委員会における意見等の整理

### (1) 鶴見工場建替計画について 【 報告事項 】

○災害ごみ発生量の見積もりは、守口市が加入してから見直したのか。

→大阪市の災害廃棄物処理基本計画の中で、災害ごみの発生量が見込まれている。南海トラフ巨大地震発生時に約1,200万トン、上町断層地震発生時に約1,800万トンが見込まれており、本組合の処理能力(120万トン/年)では、処理しきれない量となっている。そのため災害時にはその時々での工場の余力の中で処理をしていく。今後、国や大阪府の方から整備すべき明確な基準等が示されれば再検討を行う。

○生活環境影響調査の調査地点は風向きを考慮して決定したのか。

→例えば大気拡散実験では排ガスがどういった風の影響を受けるかを考慮して調査、予測・評価し、調査書として取りまとめを行う。

○ごみ収集車両による振動・騒音の影響は検討しているのか。配置計画は現状の配置とほぼ変わらない設定なのか。周辺の状況など条件は変わらない中で建築的な許容範囲はどこまでなのか。

→沿道環境の調査地点では、守口市のごみ収集車両も通ることになることからそういった影響も加味して調査していく。南側に第一種住居地域はあるが、細い路地を通っての搬入はあまりない。比較的大きい道路からの搬入、搬出を想定しており、現在と違ったルートは考えていない。本委員会では敷地内にどういった建物を配置していくかという観点で第3回にご審議いただきたいと思う。

○復水器の騒音は大きいので、現状と機器配置が変えられないのではないか。

→工場の配置計画については、現工場のままの配置で建替えるのかを含めての審議を考えているが、中継施設、公舎などを撤去した上で、敷地内でどういった配置にするかをご審議していただく。南側の住居からは距離をとった配置にしたいと考えている。

○大気拡散実験の40地点は決まっているのか。

→事業計画地から0.5km、1.0km、2.0km、3.0kmの放射円状で方位10°ごとに調査地点を確保している。その中から前日の気象状況などを考慮して40地点を決める。

(2) 鶴見工場の処理方式について

- 鶴見工場は住之江工場と同様に、プラント更新を行い、建屋は2世代利用の計画であったが、処理能力が少し大きくなることで、機械設備が収まらないことから建物全体を更新する計画に変更となった。
- 森之宮工場更新計画検討時に処理方式を定量的に評価していること、当時から技術的に大幅な変更が見られないこと、住之江工場更新計画検討時以降の受注実績を見てもストーカ式の受注数が多いことから、委員会としては報告どおりストーカ式を了承する。

(3) 鶴見工場における計画ごみ質の決定について

- 以前は厨芥類が多かったのが、低質ごみの発熱量が低いのは分かるが、現在(H26-R1)の厨芥類の比率で考えるとかなり低いのではないか。運転に支障はないのか。助燃をしなくても燃やしきれぬのか。
- 現在更新工事中の住之江工場の計画ごみ質は、鶴見工場よりも少し低い設定となっており、高質ごみが12,140kJ/kg、基準ごみが9,630kJ/kg、低質ごみが5,860kJ/kgとなっている。ご指摘のとおり、低質ごみについては助燃が必要となる可能性もあるが、炉の安定性を考慮して設定した。
- 計画ごみ質については大変妥当な推算をしている。過去のデータを基に統計的に処理したものと、ごみ減量によってごみ組成に変更があった場合を考慮して設定しているので理に適っている。
- 最近では、低位発熱量をHuと記載していない。現在の国際単位系はLHV(Lower Heating Value)である。

鶴見工場建替計画における廃棄物処理施設建設等委員会スケジュール（改訂）

○第1回委員会（7月20日）

- 1 鶴見工場の施設概要
- 2 ごみ焼却工場の整備・配置計画（改定）、生活環境影響調査の説明
- 3 処理方式の検討
- 4 計画ごみ質の検討

○第2回委員会（10月1日）

- 1 プラント計画・処理フローの検討
- 2 公害防止計画の検討
- 3 新たな処理技術の導入の検討

○第3回委員会（11月下旬）

- 1 施設配置計画の検討
- 2 災害廃棄物処理・防災機能の検討

○第4回委員会（1月下旬）

- 1 余熱利用計画の検討
- 2 見学者動線設備の検討

○第5回委員会（3月中旬）

- 1 基本方針（答申案）の検討

項目	令和2年度									
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
廃棄物処理施設建設等委員会	第1回			第2回		第3回		第4回		第5回
審議概要	鶴見工場生活環境影響調査・処理方式・ごみ質・処理規模			新たな技術導入・公害防止計画・プラント処理フロー	災害廃棄物処理・施設配置計画・防災機能		余熱利用計画・見学者動線設備			基本方針（案）